

会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子どもにやさしいまちづくり部会 平成28年度 第3回会議	
日 時	平成28年8月2日（火） 午後4時30分～ 5時50分	
場 所	八王子市役所 議会棟 第3・4委員会室	
出席者氏名	委 員	井上仁部会長、中込順子副部会長、荒井容子委員、石田健太郎委員、岡崎理香委員、後藤高浩委員、立石晴美委員、田中伸幸委員（部会長、副部会長、以下五十音順）
	関連所管	なし
	事務局	平塚子どものしあわせ課長、田村課長補佐、後藤主査
欠席者氏名	なし	
議 題	【議事】 1 子ども条例について 2 中間答申について 【報告（情報提供）】 1 地域福祉推進拠点について 2 子ども食堂について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○地域福祉拠点（石川）について ○子ども食堂 ○八王子つばめ塾 ○まちなか避暑地 ○各自治体 子どもに関する条例の項目立て別比較	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成28年12月12日 荒井容子	

【井上部会長】第三回目の会議をはじめます。それでは、事務局からお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】子ども条例についてですが、今後条例を検討することを議論するにあたって、ぜひ委員の皆様のコメントもいただきたいと思いますが、会長いかがでしょうか。

【井上部会長】今日まで議論を進めてきましたので、いよいよ条例に何を盛り込むかを議論する中で、今日はフリートークで皆様にご意見いただきながら、段々とかたちを作ってゆければと思います。前段として、今日、報告事項等を受けて、もし八王子の子ども条例を作るとしたら、こういう項目がいいのではないかというのを論議したいと思います。資料も色々と揃えていただきましたので、一度事務局から資料を説明していただいて、フリートークに入りたいと思います。では、事務局から情報提供の報告をお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】それでは、情報提供の報告をさせていただきます。(資料「地域福祉推進拠点について」説明)

【井上部会長】この地域福祉推進拠点は、どうしても高齢者にシフトしてしまいますよね。子どもの視点をどう入れるのかを考えていただかないといけないかと思っています。

【平塚子どものしあわせ課長】子ども家庭部としても、そういった認識です。この地域福祉推進拠点が、高齢者施策のための施設にならないように機能していければ良いと思っています。

【井上部会長】包括相談センターみたいに、相談支援の拠点にしていいただければと思いますし、子どものことも、もっと中心に据えていただきたいと思っています。要望しないと、サロンとかは大人のみの拠点になってしまう気がします。

【平塚子どものしあわせ課長】この案件は、おそらく審議会の中では、地域福祉専門分科会で主な審議を行うことになると思います。

【石田委員】東京都の以前の答申ですと、コミュニティソーシャルワーカーに看護師を配置するという話もあったみたいです。そういったところで考えれば、高齢者だけではなく、ネウボラとも関係してくると思いますので、どういった内容の職員を配置するのか、また、見守り支援事業の中で、地域防犯との関係で、ピーポー君とかは警察で行っていますけれど、そういったところと協調していくと関係が持てると思います。子どものことを見守るとはっきり入れていただかないと、それは保育園がやっているとか、高齢者の部門がやっているとなり、お互いうちに関係ないとなってしまうので、ぜひ地域福祉部会でご要望していただきたいと思っています。

【井上部会長】これは、社会福祉協議会の受託事業ですよ。コミュニティソーシャルワーカーにどういった人を配置するかによるのですけれど、社会福祉協議会がここをどういったかたちで運用するのか。いきいきプラン八王子には、子どものことが位置づけられていないような気がします。

【立石委員】石川事務所の2階には、親子ひろばがありますよね。なので、親子ひろばに来れば、子どもと大人の交流が持てますよね。同じ階なので、すれちがいで会うこともありますので、何か交流出来るような場所があるといいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】石川事務所については、子ども家庭支援センターもあります。せっかく福祉拠点と一緒にしているところで、今までと違ったことが出来るのかという視点と、地域福祉推進拠点を15か所に増やしてゆくという目標の中で、子ども家庭福祉センターがない地域福祉推進拠点が、どこまで子どものことを対応していくのかということになるかと思います。

【井上部会長】子ども相談委員も、そこにぜひ配置して欲しいですね。足立区ですと、ごみ屋敷対策の問題等にコミュニティソーシャルワーカーが活躍しています。そういった視点があるのかどうかだと思います。貧困対策などにコミュニティソーシャルワーカーが入っていくといいですよ。

【岡崎委員】私は八王子市民活動協議会から推薦を貰っているわけですが、そこが市から委託を受けて、八王子志民塾を行っています。現在、団塊の世代の方々がたくさん定年退職者となってしまっています。高齢化社会になるにあたって、そういった方々の力を地域に還元しよう、地域の資源にしようという全国的な考えをもとに、八王子市では八王子志民塾で、地域に戻るきっかけを与える準備講座等を開いています。卒塾生が150名ぐらいおり、そういった方々の中で、地域福祉推進拠点のようなものを作りたいと思われる方が結構おまして、地域の困りごと、例えば住居に関すること、子育ての悩みであるとか、そういった相談の拠点になるところを自費で事務所を借りて作って、そこに来れば相談に関する色々なパンフレット等が置いてあって、そこで自分も一緒になって相談にのるという拠点を立ち上げました。しかし、個人で作っていますので、財政的な基盤があまりなく、今は退職金を充てて運営していますが、もし、市から助成していただいたりして、お金の問題が解決するようであれば、そういった拠点を作りたいと思っている卒塾生がたくさんいます。やりたいと思っている人材は、八王子でも育っていると思います。立ち上げた方は、NPOとしてではなく、一般社団法人として立ち上げました。八王子市

がこういった市民活動を行っている団体などにもう少し助成等をしていただければ、こうした活動がどんどん広がっていくのではないかと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】八王子市は中核市なので社会福祉審議会の仕組みがありますが、都道府県ではそれぞれの分科会が有機的にあまり連携されていないような状況があります。八王子市の社会福祉審議会の中で、分科会相互に意見を言う仕組みなどを、これから作っていくことが出来ると思います。井上会長が代表者会の会議に出席されていますが、きめ細やかな所までは議論出来ませんので、必要に応じてこういった話題を情報提供出来ればと思っています。先週、地域福祉専門分科会があり、私は行政側の委員として出席しました。委員としての意見というよりは、児童福祉専門分科会の意見としてであれば、発言しやすいというのがありますので、そういった仕組みのところも含めて、考えていきたいと思っています。

【井上部会長】子どもにやさしいまちづくりを目指し、条例化を含めて、地域福祉計画を立てる時は、子どものことを位置づけていただきたいと思っています。

【平塚子どものしあわせ課長】先週の地域福祉専門分科会でも、この拠点の話題は、福祉という行政側の問題ではなくて、市民協働のジャンルではないのかという意見もございました。

【岡崎委員】八王子の中でも、こういった活動を市民協働でやっていこうという志のある方は育っていると思います。八王子は、子どもに関しての個々の活動としては、すごく活発でたくさんありますので、市は社会福祉協議会だけではなく、もっと市民のほうに投げかけていただければ、手を挙げる方はたくさんいらっしゃると思います。

【井上部会長】行政が市民側に補助するとなると、受け皿として、組織とかネットワークがあるのかが問われてしまうと思いますので、その辺を、八王子市民活動協議会が中心となり、NPOとかとネットワークを作っていくことが必要ですし、意見発表の場を作っていただければ、我々とも意見交換が出来るのかと思います。

【岡崎委員】毎年、子育て関連の団体を数団体集めて、毎年、会議を設けております。

【井上部会長】そういった時に行政も呼んで、勉強会行なうなどの交流をしていけば、市民活動も見えてくるのかと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】今の話題の中で、地域福祉を今後どう進めてゆくののかというひとつの方向性と、市民活動の中でどう連携していくのかということを改めて確認いたしました。もう一つ、八日町の多摩信用金庫が建て替えを行っていますが、その1階部

分を市に貸していただけることになっております。そこを今、まちなか交流活動拠点として、子育て世代を中心に多世代の市民が繋がる場として機能させていきたいという考えがあります。もちろん、市民活動支援センターとも連携を取りながらだと思いますが、子育て世代の人達がそこで繋がるといった仕組みが出来るといいかなと思ひ、整備を考えているところです。そこは、子育てだけではなくて、場所柄、中心市街地の活性化にもなるような機能も持たなければならぬので、非常に複合的な機能で整備する予定であります。8月1日号の広報に、プロポーザルで運営の担い手募集の記事が掲載されます。今後、8月10日頃に要綱を市で配布して、9月頃に担い手が決まっていくという流れになります。

【岡崎委員】これから、手を挙げればそこに入れるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】手を挙げて、提案していただければと思います。複数の手が挙げれば、その中から選定していくと思います。

【岡崎委員】誰が選定し、審査するのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】審査員は、中心市街地政策課や、子ども家庭部などで行うと思われます。

【岡崎委員】一団体だけになるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】共同提案も可能にしています。地方創生の補助金を利用して、施設整備を行うようですので、そこで多摩産材も売るといふ話もあり、非常に複合的な施設になる模様です。簡易キッチン等は整備されているみたいです。2・3階はたましんで、隣接しマンションができます。

また、二つ目の情報提供として子ども食堂についてですが、八王子市では学生が主体として立ち上がったものが1年を経過し、その後、ほっこり食堂とこすもす・だれでも食堂というのが立ち上がり、いずれも月1、2回程度行われる予定です。ほっこり食堂は、民家で行われていますので、非常に家庭的な感じではあります。

【田中委員】ほっこり食堂は、主任児童委員8名程度で運営しております。

【平塚子どものしあわせ課長】貧困問題にも絡むのですが、最近八王子つばめ塾という無料学習塾が、メディアにもたびたび取り上げられておりますが、市からの補助は一切受けずに運営しています。はちおうじ子ども食堂と八王子つばめ塾はすでに連携をしており、はちおうじ子ども食堂から食事の提供を受けるなど、横の繋がりがあります。こういったところに、フードバンクや八王子の農家さんなどが加わっていけば、八王子ならではのネットワークが出来るのではないかと思います。また、子どもの居場所というの、先程の

分科会でも話題になったのですけれど、まちなか避暑地として、夏休み期間について、大横保健福祉センターの会議室を小中学生の自習室として開放していただけることになりました。育成計画でも、公共施設等で子どもの居場所を確保していくという方向性を示したわけでありますので、こういったところが増えていく取り組みが徐々に広がっていけばいいと思います。報告事項については、以上です。

【井上部会長】はい、ありがとうございます。続きまして、議事に入りたいと思います。各自治体の子どもに関する条例の一覧が資料にありますので、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】（資料「各自治体 子どもに関する条例の項目立て別比較」について説明）

【井上部会長】八王子市では、どういった項目を条例化の時に盛り込んでいくのか。今まで、色々勉強してきましたので、フリートークで進めていければと思います。八王子市が目指す条例の骨格や中身について、色々意見をいただければと思います。特徴的なのは、子どもの権利の明記や子どもの参加のかたちが、色々な自治体によって様々であったりします。権利擁護機関を持っていたり、持っていなかったりとか、子どもに関する条例で言えば、各自治体本当に色々でして、同じような条例を持っているところはないですね。そこを、八王子は中核市という中で、子どものやさしいまちというものを打ち出しておりますので、そこを基盤に、どういった中身を入れ込んでいくのかということになると思います。項目としてこれは必ず入れようといったもの、例えば今年で言うと、子ども達に遊びというテーマを投げかけていますので、子どもにとって遊びは大切であるというのを含めて、では、八王子の遊びをどのように規定していくのかといった発想も出てくるかと思います。年齢をどこから規定していくのかというのもあります。0歳児からなのか、妊娠期からなのか、そういったところから18歳までを対象としていくものでなければならないという問題もあります。子どもの参画ばかり話をしてしまうと、年齢が高い子どもばかりの話になってしまうので、年齢が下の子ども達のあり方も含めて、考えていくのが大事になってきます。今日分科会で議論になった、ネウボラのあり方などもどのように考えるのか。書き方も色々出てきますので、そういったことも含めてご意見いただければと思います。今日は、条例案を固めるわけではありませんので、たくさんのご意見をいただければと思います。次回は、骨格作りをしていきたいと思っております。条例を作る際、あまり理念ばかりになってしまうと、条例を作る意味が無くなってしまいますので、具体的に子ども達に

とって、やさしいまちを作る仕組み作りということで、基本的には望んでいきたいと思えます。やさしいまちの理念だけでは、意味が無くなってしまいますので、もっと具体的に踏み込んでいきたいと思えますので、そういった考え方で、皆様からご意見いただければと思えます。

【平塚子どものしあわせ課長】委員の皆さんからの意見をいただく前に、議事の（２）中間答申についてお話しさせていただきます。子どもにやさしいまちづくり部会が立ち上がって約1年が経過し、この間、回数も重ねてきたわけですが、まず一つは、八王子市として条例をしっかりと作っていくということであるとか、場合によっては、先程分科会で話題にもなりました、貧困対策であるとか、若者支援とかの細かな部分ではなくて、大きなところのなかで、まだ市として進捗が弱いところとか、取り組みが始まっていないところとか、こういったところを含めて、一定の審議会としての中間答申をいただくといった手続きも考えられるので、その辺については部会の中で検討していただいて、条例をつくる担保ではないですが、そのような手続きもあり得るのかなと思えます。

【井上部会長】では、次回に条例の骨格を話し合っ、基本は、子ども育成計画の基本理念にあるので、それに基づいた条例化、子どもにやさしいまちを目指すということになるかと思えます。あとは、どういったものが必要なのか、重点項目などを挙げていただいて、なおかつ委員の皆様からも挙げていただく。児童相談所の問題など出てきますけれど、それらを含めて、八王子市が子どもをどう育て、まちづくりにどう生かすのかということでもまとめていこうと思えます。よって、まずはどういった条例を作りたいのかを挙げていかないと始まらないので、今の段階では理念しか出せない状態ですので、次回にそれを行って、整理をして、出すということにしたいと思えます。元気な子を育てるだけで良いというのみでは、条例化する意味はないので、そこをどう出してゆくのかを、みなさんがどうお考えになって、条例で何を盛り込むかによっては変わりますので、次回、みなさんにご意見いただくということでもよろしいでしょうか。これを次回の宿題にしたいと思えます。皆様から、何かありますでしょうか。ないようですので、これで閉会します。